

涼感 みやざき



2014年度事業のご紹介

活動レポート

第10期地球温暖化防止活動推進員委嘱式 及び平成26年度第1回推進員研修

一歩いっぽ 推進員だより
関 順子さん (延岡市)

貸出ツールを使って講座を開こう！

エコ用語辞典

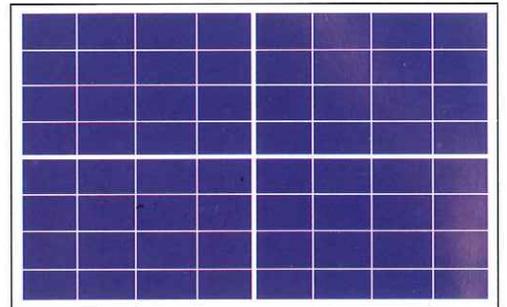
平成26年4月1日付で宮崎県地球温暖化防止活動推進センター長を拝命いたしました、山内葵と申します。昨年までは事務局長として業務に携わっていましたが、気持ちをより一層新たに、温暖化防止活動の推進をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また、当センターは同日より移転をいたしております。新しい住所と電話番号につきましては裏面下部をご参照ください。温暖化対策を巡る各国の動きとして、COP18（「気候変動枠組条約」締約国会議）において、京都議定書の延長戦として「第二約束期間」を設け、2013年から2019年までの間空白期間を作らないように参加国の間で合意形成がなされました。その上で日本としては、2020年からの新たな枠組を作る作業に参加するものの、第二約束期間には不参加を表明し、「自主的取組」を行うこととしています。COPの中で存在感が薄れがちな日本ですが、契約した途上国へ環境技術を輸出し、その削減効果を自国の削減分として計上する「二国間クレジット制度」の活用や、「CCS（炭素隔離貯留技術）」技術への期待など、新たな取り組みも始まっています。IPCC第5次報告を受けて、温暖化「防止」から「緩和」「適応」へのシフトチェンジを促されています。もはや、猶予の無い温暖化対策。引き続き、県民の皆様のご協力をお願いいたします。



2014年度事業のご紹介

その① 太陽光発電設置状況調査事業

地域を限定して、太陽光発電の設置状況と発電状況を調査します。対象地区内の太陽光発電量を調べ、自家発電している分をクリーンな電力として地域認証し、価値を証書として販売することを目指します。地域内に眠る環境価値を掘り起し、再認識していただき、最終的には証書の売り上げを地区内の環境資源へと還元することを目標とします。



その② 「ECO-SAM」活用事業

昨年度に引き続き実施するエコドライブ推進機器「ECO-SAM」を使った事業。車のソケットに差し込み運転記録を取り、自分の運転の「クセ」を可視化し、エコドライブを促します。また、同時に燃費記録表を付けていただき、エコドライブ講座の前後で燃費の伸び率を測ります。今年度は事業者、市町村、個人を対象に貸し出しを行う予定です。



ECO-SAM（エコサム）セット

その③ 九州エコライフポイント事業

九州版炭素マイレージ協議会主催の九州全体で取り組む節電推進事業です。昨年から引き続きの実施で、今年は夏と冬の2回実施します。申し込み後、対象月の検針票の提出を行うことで500円分の商品券がもらえます。また、昨年同月分と比べて節電に成功していたら最大300円分ポイントが加算されます。ぜひご参加ください。

その④ 温暖化防止推進員 研修

年4回実施予定。内容としては家庭内で実践できる温暖化防止の実践講座です。推進員自身に講師を務めていただき、各自が実践している取り組みを共有します。一部一般公開する講座もありますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

その⑤ 温暖化センター出前授業

ご要望をいただいた地域に、センター職員または温暖化防止推進員を講師として派遣する事業です。地域や学校で温暖化や節電、リサイクルなど環境について学習する機会がありましたら、ぜひお問い合わせください。



第10期宮崎県地球温暖化防止活動推進員委嘱式 及び平成26年度第1回推進員研修

5月に延岡市、宮崎市、都城市の3ヶ所に渡って「第10期地球温暖化防止活動推進員委嘱式及び平成26年度第1回推進員研修」を実施し、今回は県内全域で総勢64名の方に委嘱を行いました。研修では詠田トキ子先生(宮崎県環境情報センター センター長)に「地球温暖化とIPCC」と題して、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書から、地球温暖化の仕組みや現状、温暖化の未来についてのお話していただきました。

今回参加された方々からは、「地球温暖化の影響や防止等の大切さについて分かりやすく良かった」や「知らない事をたくさん学ぶことができた。これを地域の人々に伝えていきたい」などといった感想が寄せられました。次回の研修も奮ってご参加ください。



「地球温暖化とIPCC」

宮崎県環境情報センター センター長 詠田トキ子氏

IPCCの第5次の報告で特に強調されているのが、「温暖化の主な原因は人間活動による」ということです。第4次のときには90%程度、可能性が非常に高いというように表現されていましたが、第5次では95%、可能性が極めて高いというように表現され、第4次報告より知見が一段と強固になりました。

《講座より内容抜粋》



▲宮崎県地域環境保全功労者表彰式の様子



▲折れた傘からエコバッグへ

一歩いっぽ 推進員だより

関 順子さん (延岡市)

『技術を生かして、エコバッグづくり』

延岡市の地球温暖化防止活動推進員として活動を始めて約10年になります。福岡県で省エネルギー普及指導員の教育を受けて省エネルギー九州沖縄地区環境普及指導員認定書をもったということもあり、そのまま自然な流れで推進員になりました。

推進員の活動として、骨の折れた傘を使ってエコバッグなどをつくっています。知り合いのクリーンセンターの所長さんに、センターに骨の折れた傘がたくさんあるので、これで何かできないだろうかと頼まれたことがきっかけでした。自分は元々洋裁師だったので持っている技術を生かして、傘の布の部分でエコバッグをつくってみようと思いつき、実際につくってみたら素敵な袋ができあがりました。市民生活展などで展示を行ったり、近くの中学校で実際に見せたりすると、目にする人みんなが「傘でこんなことができるんだ!」と驚いていました。

今回、宮崎県地域環境保全功労者として表彰をされました。1年や2年ではなかなか芽は出ないものですが、ずっと行ってきた活動が認められるということは非常にうれしいことです。これからの活動は、生涯学習だと思っているので、元気のいいうちに幼稚園で紙芝居を読むなど様々なことをやっていきたいと思っています。



イベント情報

「夏休み!自由研究 よくばりバスツアー第2弾!~バイオマス発電について調べよう~」

- 内容: 環境に優しいエネルギーを作っている「高千穂牧場バイオガスプラント」の見学をします。自由行動の時間にバター手作り体験も出来ます。
- 日時: 平成26年8月8日(金) 9時00分~16時00分
- 集合場所: 宮崎県立図書館北自転車置き場前
※集合場所から貸し切りバスを運行します
- 集合時刻: 午前8時50分

- 昼食: 各自で準備
 - 対象: 小学生と保護者(4年生までは必ず保護者同伴)
 - 定員: 先着30名(保護者を含む)※要予約
 - 参加費: バター手作り体験を希望される方は1人500円
 - 持ち物: お弁当(昼食)、水筒(飲み物)、帽子、タオル
 - 申し込み先: 宮崎県環境情報センター(県立図書館内)
- TEL: 0985-23-0322 FAX: 0985-26-4720

貸出ツールを使って 講座を開こう!



宮崎県地球温暖化防止活動推進センターでは、推進員の皆さまをはじめ、自治体・団体に対して地球温暖化や対応策を学ぶために様々なツールの貸し出しを行っています。学習会開催の際、開催先に持参し、参加の皆さんと手に取ってお使いになることが可能です。ツールは当センターで保管しておりますので、気になるツールがある場合は、当センターへお問い合わせください。

●今回の特集「STOP!おんだんかるた」

おんだんかるたは当センター人気ナンバー1のツール。身近に実践できる温暖化防止に関する行動を標語にしているので、遊びながら温暖化防止を意識できるかるたです。小さな子どもでも楽しみながら温暖化について学ぶことができます。また、絵札の裏面には実践した場合どれくらいCO₂が削減できるか表示されているので、かるたを取り終わったあと削減数で競うこともできます。



▲絵札と読み札



▲絵札の裏面



延岡市で行われた、市民生活展で「おんだんかるた」を使用させていただきました。

小さなお子さんもお母さん、お父さんと一緒になって一所懸命かるたをとってくれました。保護者の方から「親子でエコを考えるきっかけになった」という声を聞くことができました。

学習会実施までの流れ

「温暖化について詳しく知りたい」「家庭でも取り組める活動を紹介してほしい」といったご要望があれば、各地域の推進員に学習会の開催を依頼することが出来ます。皆さんも学習会を開催してみませんか？

1. 学習会の開催申込み

お電話にて申込みを受け付けております。実施予定日の1ヶ月前までにお電話ください。連絡先：0985-60-3911

2. センターから各推進員へ連絡・調整

センター担当者から各推進員へ連絡を取り、日程や内容について調整を行います。

3. 学習会受付確定・実施

学習会申込者へセンターから実施確定の連絡があり、当日推進員が伺って学習会を実施します。

エコ用語辞典

14 CCS (carbon dioxide capture and storage) 二酸化炭素の回収・貯蔵

化学・工学的に二酸化炭素を分離し、それを回収・圧縮し地中や海中に埋蔵する方法。代表的な例として、火力発電所や工場において燃料を燃焼して発生したCO₂を回収する方法がある。温暖化の一時的な緩和を行う上で有効とされる技術。

15 極端現象

一般的には過去に経験した気候状態から大きく外れた気象を意味し、大雨や強風などの短時間の激しい気象から、数か月も続く干ばつ、冷夏などの気候異常を含む。近年この極端現象に変化が現れていると言われており、日本では1時間あたりの降水量が50mm及び80mm以上の「短時間強雨」や猛暑日が増加傾向にある。

16 放射強制力

地球に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさのことで、太陽光や、CO₂などの温室効果を持つガス以外に、空中に漂うチリ「エアロゾル(エーロゾル)」がある。

17 グリーン電力証書

風力や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーにより発電された電力は、「環境付加価値」があるとされ、その価値は電気そのものの量と同量と見なされる。この環境付加価値を認証し、「証書化」して取引することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を支援する制度。

宮崎県地球温暖化防止活動推進センター通信「涼感みやざき」

発行：宮崎県地球温暖化防止活動推進センター（運営：特定非営利活動法人 宮崎文化本舗）

編集：中原憂也 〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島2丁目9-6 みやざきNPOハウス101

TEL：0985-60-3911 FAX：0985-89-4979

URL：http://www.mc3a.org/ E-mail：mcccaoffice@mc3a.org

引越しました!